

令和2年4月21日

学 生 各位

危機管理委員会委員長  
(学 長)

緊急事態宣言等に伴う新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルスの感染拡大並びに全国一斉の緊急事態宣言と鹿児島県の要請を受け、鹿屋体育大学では緊急事態宣言の対象となる4月23日（木）から5月6日（水）までの期間は休講とし、部活動は中止することとしました。この措置は、感染拡大防止を最大の目的とするものであります。学生諸君においてもその意図を十分に理解し、他者との接触を可能な限り減らし、不要不急の外出を控えるとともに、親元に帰省するといったことがないように強く要請します。

また、休講期間中も4月以降と同様に体調管理を行い、部活顧問、クラス担任、ゼミナール教員を通じ報告を継続して実施するようにお願いします。また、生活圏外への外出、特に県外への移動は避けるとともに、居場所についても報告を行うようにお願いします。

今回の休講期間は、単なる休みではなく、来るべき授業と競技活動に備えるための準備期間ととらえ、個人の工夫で有意義なものとすることを期待しています。

記

1 自ら、体調の管理、県外からの訪問者との接触の有無及び休講期間中の毎日の居場所（生活圏内であるかどうか）の確認について報告すること。（クラス担任、ゼミナール教員、部活顧問）

（別添、鹿屋体育大学が目指す新型コロナウイルス感染症対策の基本体制（4月16日：教授会資料）により行う。）

2 履修登録を行うこと。（4月30日（木）期限）

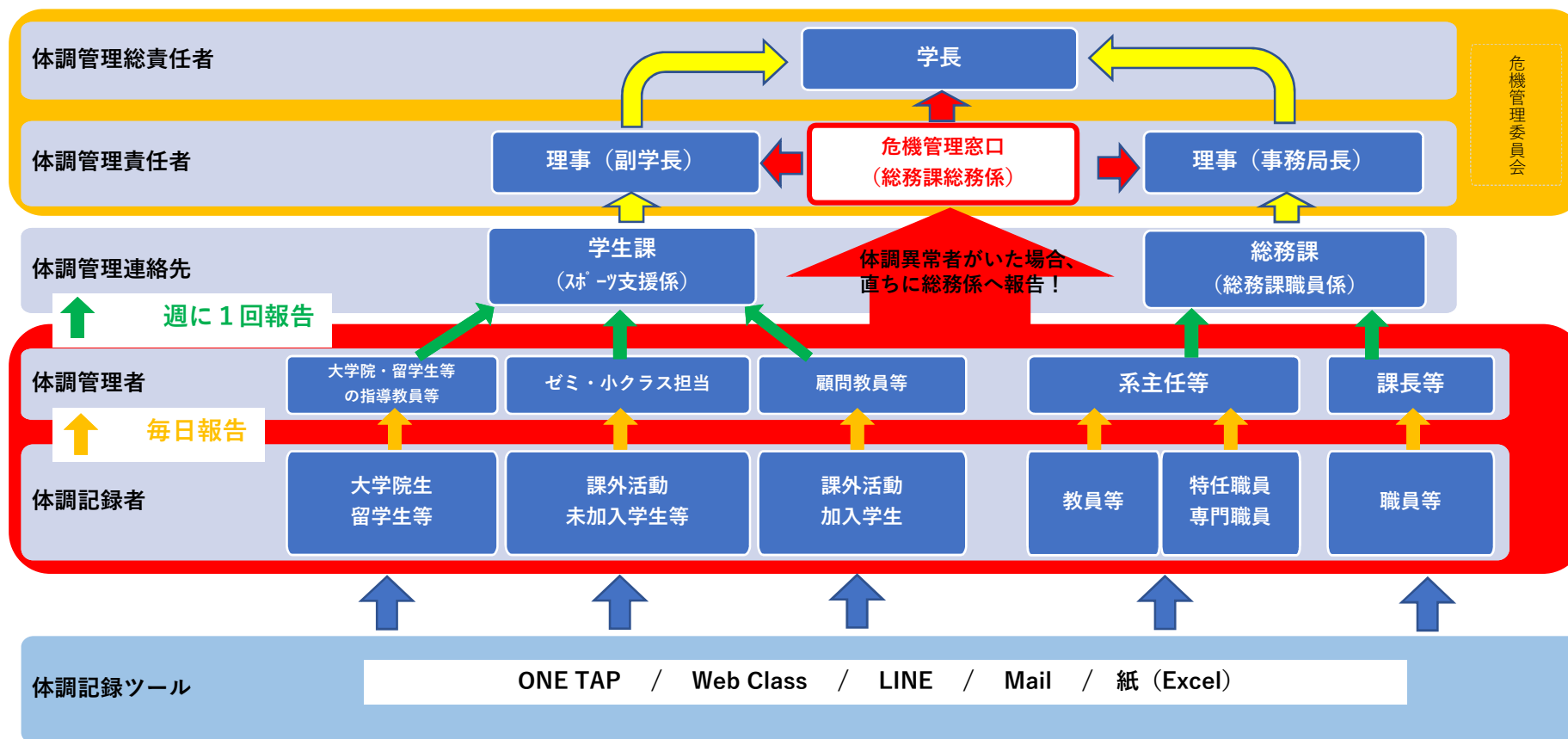
3 受講予定科目の予習に取り組むこと。

# 鹿屋体育大学が目指す新型コロナウイルス感染症対策の基本体制 -「クラスターを出さずに、安全・安心に走り続けるぞ 鹿屋体育大学」-

2020/4/16  
教授会資料

本学の新型コロナウイルス感染症対策として、大学の機能(教育・研究・社会貢献等)を維持するため、全ての構成員の体調を組織的に把握することを基本とする。

新型コロナウイルス感染症に対する予防策の徹底と以下の全学的体調管理を柱にした、体調・発熱・発症状況を管理・監督し、発症時の危機を最小限にする。



※記録方法は体調管理者により選べる